

野洲市資料提供

提供年月日	令和4月8月23日
担当部課	政策調整部 行財政改革推進室
担当者	櫻本・四谷
連絡先電話番号	077-587-6039

ネーミングライツ制度に係る提案の採用について

ネーミングライツとは、市が所有する施設等に企業名や商品名などを冠した愛称を付与する権利であり、この権利を取得した民間事業者等（ネーミングライツパートナー）からネーミングライツ料としてその対価を得て、施設の持続可能な運営を行うとともにネーミングライツパートナーとの協働により施設の魅力向上や地域の活性化を図ることを目的としたものです。

この度、去る7月21日に下記の2施設について提案の申込書が提出され、事務局での事前審査を経て、野洲市ネーミングライツ審査委員会においてこの提案を採用し、公募することを決定しましたので、その内容について報告します。

記

I 提案の内容

1. 野洲駅北口歩道橋施設

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 提案事業者 | 市内事業者 |
| (2) ネーミングライツ料 | 年額 1,000,000 円 |
| (3) 契約期間 | 5年間 |

2. 野洲市総合体育館

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 提案事業者 | 市内事業者 |
| (2) ネーミングライツ料 | 年額 2,000,000 円 |
| (3) 契約期間 | 5年間 |

II 今後の進め方

各施設の所管課において公募によりネーミングライツパートナーの選定を行います。

開始時期については、公募要項の作成、広報やホームページでの周知に加え、公募期間や審査に要する期間を考慮し、「野洲駅北口歩道橋施設」については令和5年1月頃、「野洲市総合体育館」については改修工事終了後の令和5年7月頃を想定しています。